

1950年代における日韓会談の展開と「(旧)在朝日本人」／「在日朝鮮

人」をめぐる記憶・表象の政治学

- 日韓親和会機関誌『親和』を中心に -

曹恩愛

東国大学校非常勤講師

研究期間：2015年8月1日～2016年6月30日

受入機関：東京大学大学院総合文化研究科

要 旨

日韓会談を通じて本格的に形成された戦後日韓関係の中で、(旧)在朝日本人と在日朝鮮人は一方では「植民地支配関係」を想起させる「過去」の存在であり、他方では国家間の交渉の核心に置かれた「現在進行形」の存在であった。それを本稿では、日韓会談の展開過程における(旧)在朝日本人・在日朝鮮人をめぐる「記憶」／「表象」の政治学として捉え、その政治学が作動する現場を再構成した。その「現場」とは、日韓関係専門の親睦団体「日韓親和会」の機関誌である『親和』を指しているが、本稿は、日韓会談の主な議題が『親和』の主要筆者たちの「朝鮮」に関する記憶あるいは表象にどのような影響を及ぼしたのか、そして同時期の「朝鮮」または「朝鮮人」、「朝鮮的なもの」はどのように再構成されていたのかについて、「親睦団体」を標榜した「公論の場」で語られた「私的記憶」、またそれに関するエクリチュールの政治という観点から考えてみた。

『親和』の主要論者たちは、朝鮮／韓国との関係を私的な「出会い」や情緒的な「共感」の記憶に置き換えて、日韓交渉の議題に対応した。『親和』の中で、日韓国交正常化に関する公式的な記事と、主要論者たちの政治的立場を表明する記事、そして朝鮮／韓国に「関心を持つ者たち」によって書かれた「私的な」形式の文章は、互いに補完する関係にあった。公論の場の中での私的エクリチュールという、この相互補完の構造がもたらす問題は次のとおりである。第一に、私的／回顧的エクリチュールの集合によって日韓間の情緒的親和と交流が強化されるという考え方は、逆に、「現在」の「悪化」した関係の裏面にもそのような「私的感情」の問題が根本的に介入していると思わす余地を提供する。これは、現在までも日韓会談における日本の態度を評価する際に影響を持つ見方である。第二に、1950年代半ば、(旧)在朝日本人たちの私的／回顧的エクリチュールを召喚することによって、他の「私的」な声が排除される効果が生み出された。朝鮮戦争に参戦した在日学徒義勇軍を囲んだ座談会で、自らの「差異」について語ろうとしたが制された在日朝鮮人の声がその一例である。『親和』に配置された私的／回顧的エクリチュールは、それを発話する主体の承認を意味する。朝鮮に関する私的／回顧的エクリチュールの中で承認されるものは、ほかならぬそこにいた「自己」であった。日本人とは異なる理由で祖国に抑留されている「自己」(の分身)について語ろうとした在日朝鮮人の私的／回顧的エクリチュールは、座談会という直接的／物理的「出会い」の形式の中で、「韓国に残る人たちの帰還を訴える」日本社会の構成員としての声に吸収されてしまう。

「隣」というレトリックで説明される『親和』の論調が、その倫理的な優位性にもかかわらず、あるいはその倫理的な優位性そのもののため、日韓交渉に臨む日本の国家的立場を補完したと言うのであれば、それは日本の政治的立場を「反映」したためではなく、こうした不均衡なエクリチュールの構造のためだと見るのが妥当であると考えられる。この意味で、「日韓会談の展開過程における(旧)在朝日本人と在日朝鮮人をめぐる記憶／表象の文化政治」とは、私的／回顧的エクリチュールが公論の場において「承認」されることをめぐる文化政治だったと言える。

1950年代における日韓会談の展開と「(旧)在朝日本人」／「在日朝鮮人」をめぐる記憶・表象の政治学

- 日韓親和会機関誌『親和』を中心に -

1. はじめに

1951年10月の予備会談から1965年6月の日韓基本条約成立に至るまで、約14年間7度の公式会談と数度の非公式交渉を通じて展開した日韓会談は、戦後における両国間の関係を再樹立するための「原点」として評価される¹。しかしその「原点」は、当初から両国間の食い違いを抱えたものでもあった。韓国は1951年10月の予備会談の時から、これを両国間の講和会談の性格を持つものとして取扱い、日本の過去に対する反省を前提とした交渉を構想した。その反面、日本は過去の植民地統治が合法的で正当なものだったという認識に基づいて、この会談を国家間の外交関係の樹立のための第一段階として認識した。このように、両国の歴史認識の食い違い、言い換えれば「韓日関係において過去史の問題がもつ爆発性」が、日韓会談の長期化の根本的な原因だと言われる²。

1950年代は日韓会談が膠着と中断、再開を繰り返す時期であった。特に1955年前後は、日韓関係が両国の国内政治及び国際情勢の中で重要な変化を見せた時期だったと言える。その中で、日本社会と在日朝鮮人及びその団体との関係が再構築されていった。日本の場合、平和憲法及び日米安全保障条約の改定をめぐって保守政党と進歩政党がそれぞれ統合して自民党と社会党の両党体制に再編された「55年体制」が成立し、日本共産党は1955年に路線を武力闘争から議会主義に転換した。日本共産党が「極左冒険主義」との断絶を宣言した直後、在日朝鮮人団体は在日朝鮮統一民主戦線の解散、在日朝鮮人総連合会の結成という手順を踏むことになる。一方、在日本大韓民国居留民団の執行部は、朝鮮戦争の勃発を前後に李承晩政権を支持し組織を整備した³。

韓国に対して日本が「国交正常化」を目的とした日韓会談を志向したとともに、他方では国交がない国家を対象とした「人道主義」的な接触が赤十字社によって行われた事実もまた、この時期の日韓関係及び日朝関係を複合的に考えるうえで重要なことである。1956年に行われた日本赤十字社の平壤訪問はその後の在日朝鮮人の北朝鮮への「帰国」事業に対する交渉の発端だったとも言える⁴。このような交渉は、日本社会の中で在日朝鮮人問題だけではなく、北朝鮮に残されていた日本人未帰還者の送還問題、そして引揚げ前死亡者の遺骨及び墓地の返還・移転問題と密接に関連して日本内の社会的な関心を牽引した。そうした社会問題は「引揚者、その遺族及び引揚げ前に死亡した者の遺族には、この法律の定めるところにより給付金を支給する」（第一章第一条）ことを趣旨とする

¹ 이원덕 『한일 과거사 처리의 원점-일본의 전후 처리 외교와 한일회담』 서울대출판부, 1996年, 1~5頁。

² 박진희 『한일회담-제1공화국의 対日정책과 한일회담 전개과정』 선인, 2008年, 10頁, 195頁。

³ 松田利彦 「1950年代末～1960年代における在日韓国人の民族統一運動—『統一朝鮮新聞』の分析を軸に—」 東京大学大学院総合文化研究科グローバル地域研究機構アジア地域研究センター韓国学研究室・青巖大学校在日コリアン研究所主催、在日コリアン研究成果拡散大会、東京大学、2016年6月8日、8頁。

⁴ 테σσα·모리스·스즈키 『北朝鮮へのエクソダス—「帰国事業」の影をたどる』 朝日文庫、2011年。

「引揚者給付金等支給法」（1957年）の施行に続いて、以後1960年代には引揚者団体全国代表者会議が声明を発表し、同法によって保障されない在外財産の補償を要求する運動を起こしてもいる⁵。

一方韓国では、そのような日本側の交渉を、1955年鳩山内閣によって進められ1956年に実現した日ソ国交正常化とともに、日本の「容共」ないしは「親共」政策として受け止める雰囲気醸成された。これは李承晩政権の強力な反共政策に基づいた政治的な危機意識を超えて、日本の文化的な方面についての参照と批判、妥協などの多様な文化界・知識界の言説が噴出する契機を提供した⁶。

おそらくは、こうした国際情勢及び両国の政治的・文化的変数によって互いに絡み合っていた日韓関係の最も根本的な要因であり、問題を一層複雑にした要素は、「過去」から「現代」まで両国の「境界」を往来している「人口」の移動であったと考えられる。朝鮮に対する日本の植民地支配を前後して始まった両国間の近代的・集団的な人口移動は、終戦と植民地支配の終結、朝鮮半島の分断、朝鮮戦争などの事件によってその方向を異にしながら絶えず発生した。ことに両国間の人口移動は日韓関係及び南北朝鮮関係、また日本と北朝鮮との関係に／から影響を与えあう重要な変数だった。

本稿の主な関心はここにある。日韓会談を通じて過去の清算と新たなアジア的同盟という課題を抱えて本格化した日韓関係は、過去の日本帝国の形成と崩壊に伴って発生した人口移動の多様な形態を再脈絡化すべき状況に置かれていた。それだけでなく、両国は「植民地—帝国」体制から戦後の東アジア冷戦秩序の中の「国民国家」体制への転換過程の中で、引揚げ、送還、残留、密入国など、複雑な形で発生した人口移動⁷を管理・統制し、それを国家間の交渉手段として活用するなどもした。かつて植民地朝鮮に居住していた日本人（「(旧)在朝日本人」）と⁸、かつて植民地朝鮮から日本に渡って行った在日朝鮮人は⁹、戦後においても引揚げ、残留、送還、密入国などの形で相変わらずその多数が不安定な生を営んでいた。彼らは一方では「植民地支配関係」を喚起させる「過去」の存在であり、他方ではその不安定な地位のため国家間の交渉の核心に置かれた「現在進行形」の存在であった。本稿の関心は、その両者が1950年代日本の公論の場でどのように日韓関係の「問題」の中心に浮かび上がってきたのか、あるいは周辺化したのかという問題にある。(旧)在朝日本人と在日朝鮮人は、終戦直後、過去の帝国の圏内で発生した全方位的な形態の人口移動の中で、アメリカを中心とする連合軍総司令部（GHQ）の仲裁による等価交換の対象として取り扱われたこともある¹⁰。が、1951年から始まった日韓会談の展開過程でも、(旧)在朝日本人と在日朝鮮人はそれ

⁵ 「十月宣言と決議—引揚者全国代表者会合」『月刊同和』第155号、1960年11月1日。

⁶ 例えば、1950～60年代に活動した日本問題専門の言論人で、日本の知識人らとも活発に交流していた金乙漢の「日本の民主化は可能か—岐路に立つ日本の実態（일본의 민주화는 가능한가 기로에 선 일본의 실태）」『新世界』第1956年2月。また、同誌同月号に掲載された作家金永壽の日本文化界診断記事「日本文化界の動態（일본문화계의 동태）」等。

⁷ 「序」蘭信三編『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』不二出版、2008年、xiii頁。

⁸ 本稿での「在朝日本人」とは、日露戦争の前後から1945年8月15日まで朝鮮に渡って滞在あるいは居住し、1945年8月15日以後日本国に帰還した者と未帰還者を全て含む用語である。また、「(旧)在朝日本人」とは、かつて朝鮮に滞在あるいは居住したが、1945年8月15日以後、すでに朝鮮に滞在あるいは居住していない日本人を指すために、便宜的に用いる用語である。

⁹ 本稿での「在日朝鮮人」とは、基本的には朝鮮半島に民族的（ethnonational）由来をもつ、1991年11月1日から施行された日本の法律「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に基づき特別永住者になった人々及びその子孫を包括した名称である。しかし、より広くは植民地時期において日本に居住していた人々とその子孫だけではなく、1945年以後朝鮮半島から日本に（再）渡航して居住・滞在したことのある人々全てを指している。またこの用語の中の「朝鮮」は、特定の国籍や政治的・理念的集団を意味しない。

¹⁰ 例えば、「(朝鮮残留)日本人に対する我々の態度如何は日本にいる我が同胞に即時影響を与えるだ

ぞれ私有財産権と主権という側面で重要な議題の対象として浮上する。それだけでなく、「李承晩ライン」をめぐる日韓間の漁業紛争と密入国問題によって、（この場合はもちろん（旧）在朝日本人と在日朝鮮人というカテゴリーに還元できないが）日本人と韓国人は再び両国間の緊張関係の中で常に「抑留」・「交換」されうる存在になっていた。このような状況の中で（旧）在朝日本人と在日朝鮮人は、両国間の歴史と現在を問い直す未解決の場として「記憶」の主体／他者となった。これを、本稿では日韓会談の展開過程における（旧）在朝日本人・在日朝鮮人をめぐる「記憶」・「表象」の政治学として捉え、その政治学が作動するいくつかの現場を再構成してみたい。

本稿が注目する「現場」とは、特に自ら「我々日韓問題に関心を有する者達」¹¹と称することが多かった植民地朝鮮在留／体験者や、日韓関係に関する業種に従事していた官民が集まって作った日韓関係専門の親睦団体「日韓親和会」の機関誌である『親和』を指す。本稿は、日韓会談の主な議題がそうした団体に関わっていた人々の「朝鮮」に関する記憶あるいは表象にどのような影響を及ぼしたのか、そして同時期の「朝鮮」または「朝鮮人」、「朝鮮的なもの」がどのように再構成されたのかについて、「親睦団体」を標榜した「公論の場」で語られた「私的記憶」、またそれに関する「エクリチュール」の政治という観点から考えてみたい。これに加えて、『親和』という「親密な公論の場」の中で、「日韓問題に関心を有する」「我々」とは、「朝鮮」・「朝鮮人」・「朝鮮的なもの」の戦後的表象に関与する「主体」の地位を獲得することができたのか、という問題についても考察してみたい。ことに（旧）在朝日本人の存在に注目しようとするのもこのためである。したがって、本稿で言う「（旧）在朝日本人と在日朝鮮人をめぐる記憶と表象の政治学」とは、前者と後者の主従関係、または主体—他者の固定された関係を前提としていない。むしろ、彼らの関係が「公論の場で語られる私的記憶」に媒介されて「語り手」と「聞き手」の役割を交替しながら見せる言説の形を分節することが、本稿の主な目的だといえるだろう。

2. 1950年代における日韓会談の展開・膠着と『親和』の日韓関係認識：「隣／民族」と「人道主義」

『親和』は、1952年に東京で創立された日韓親和会の機関誌で、同会は設立時から日韓両国の「親和」と「友情」のための文化交流を目的とする親善団体を標榜した。1951年6月、第1次日韓会談の日本側首席代表だった松本俊一外務省顧問をかこむ懇談会が開かれた際、「日本のこれからの対韓外交の推進、世論の正しい啓導のために、どうしても確固とした親和団体が必要だ」という出席者たちの一致した結論によって、朝鮮問題に関心をもつ各界の名士50名あまりが日韓会談に伴う親善団体の設立を發議した¹²。日韓親和会は機関誌『親和』（月刊、創刊号1953年11月）の発行をはじめとして、日本国出入国管理庁の初代長官を務めた鈴木一らの主導による在日朝鮮人援助活動、在韓日本人の帰国、密航韓国人留學生の保証、日韓文化交流事業等を展開した¹³。敗戦以前に朝

ろう」と憂慮を表明した自由新聞1945年10月31日の記事や、終戦直後に朝鮮へ帰っていた朝鮮人「帰還者」と日本へ帰っていた日本人「引揚者」とを毎日比較して見せていた東亜日報の「帰還同胞日記」シリーズ等がある。

¹¹ 鈴木一「日韓交渉と国内施策」『親和』第43号、1957年5月、1頁。

¹² 「日韓親和会の結成まで」『親和』創刊号、1953年11月、21頁。

¹³ このうち、抑留朝鮮人に対する日韓親和会の救護・支援事業については、李英美「1950年代における日韓親和会「保護事業部」の仮放免事業：『親和』を手がかりに」『コリア研究』立命館大学コリア研究センター、2016年3月。

鮮に居住した経験がある日本の文学者・芸術家たちは、『親和』の言説空間を構成する重要な記事形態だった座談会、手記、回顧等を通じて「朝鮮」に対する自らの郷愁と愛情を披瀝した。例えば1958年10月号の座談会「朝鮮への郷愁」では、日本と朝鮮の間で情緒的に折り合いを付けられずにいる（旧）在朝日本人たちの生活意識や、戦後日本の中で彼らが「朝鮮」を「故郷」と見なす情緒的形態を見ることができる。これは植民2世が内面化した植民的無意識が、戦後に「友好親善」の形に転移したものであるとも言われる¹⁴。

日韓の「友好親善」という『親和』の志向は、1962年3月の第100号記念特集号の最初のページに印刷された文章からも明らかである。

日韓の親和は／人と人との温かい触れ合いから始められなければならない／／政権や経済政策がどんなに変わっても／変わらぬものは／一度結ばれた友情である／友情を通じてのみ／日韓の親和は／確立される／／友情を／民族の友情にまで広めるためには／文化の交流に待つの外はいない／／狭くなった地球に住む／人類の指導原理は／人道主義と共存共栄 世界平和ということである／そして世界平和は／そこにある¹⁵

「人と人の温かい触れ合い」から始まるとされる日韓関係の原理は「人類の指導原理」としての「人道主義」だ、という認識の根底にあるものは何であろうか。出入国管理庁の初代長官を務め、後に日韓親和会の会長になる鈴木一は、「日本が敗戦国の汚名を返上して国際社会に復帰出来る条件の一つは、人道主義に徹することであると確信した」¹⁶と自身の外交官時代を回想している。対韓請求権と李ライン問題のために進捗の芳しくなかった第3次日韓会談が「久保田発言」をきっかけに決裂した後、2年近く膠着状態に陥っていた1956年2月、鈴木は「全く日韓関係は現状の所韓国側の独舞台であって、日本側が譲歩すればする程日本自身は、自縛自縛に陥るばかり」で、「唯一の極め手」は「日本の代表部を韓国に駐在させる」ことだと主張した。彼はこうした主張の根拠として、「外交上の最大原則たる相互主義」を取り上げた。また韓国代表部の日本駐在を認めながら日本代表部の韓国駐在が実現できないことについては、「本国と従属国の関係以外には考えられない」と述べた¹⁷。これは、過去の「本国」と「植民地＝従属国」という関係がいまだに内面化されて、その無意識が関係の逆転という形で現れたものにほかならない。

岸内閣発足後の1957年5月、鈴木は日韓交渉に臨むにあたり、日本国内での施策を論じる記事の中で、「日韓交渉に目を奪われて日本の当然なすべき六十万の在日朝鮮人対策の樹立を怠ってはならないと云うことである。在日朝鮮人の問題こそは日韓会談の内容として取扱うべき問題というよりも日本の国内法として日本の自主的に国際慣行に従って戦後処理問題の一つとして当然なしえること」だと記している。彼はこのように、日韓会談を「国際的」観点からの「戦後処理」の過程と見なし、その見地から「人道主義」を日韓関係の基本原則として主張した。在日朝鮮人問題が日韓会談の議題に限定して取り扱われていた現実に対して不満を表明した彼はまた、「即ち戦争によっ

¹⁴ 신승모 「‘引揚’ 후의 湯浅克衛論—연속해가는 混淆性—」 『日語日文学研究』 第17輯、2009年、301-303頁。

¹⁵ 『親和』100号記念特集号、1962年3月、1頁。一方、キム・イェリムはこれに対して、「ここでの親和と友情とは、実はそれ自体の歴史的脈絡を持たない、あるいは歴史的脈絡を削除した「普遍的」価値から生じるもの」だと指摘する。김예림 「포스트콜로니얼의 어떤 복잡한 일경적 연애에 관하여: 구식민지와 구제국 그리고 기억/기록의 정치학」 『서강인문논총』 第31輯、2011年、59-60頁。

¹⁶ 鈴木一 「日韓親和会と私」 『親和』 第157号、1966年12月。

¹⁷ 鈴木一 「日韓問題唯一の極め手」 『親和』 第28号、1956年2月、1頁。

て領土の割譲の行われた際に、異動のある領土にいる住民に国籍選択の自由を与えて何れにつくか定めることは国際常識である。まして異動のない領土における住民は当然旧国民であるべきであって、之を今回の如く第三人扱いとして十二年もほって置くということは全く国際慣行を無視した人道に反するやり方と云わねばならない。(中略)永住許可を与える前に、先だって在日朝鮮人全部について国籍選択の自由を与え、真に日本人になりたい者には日本国籍を与え、然らざる者には永住許可を与うべきである」し、「日韓会談の成否は相手のあること故必ずしも樂觀を許さないのであるから、国際慣行にならぬ堂々と人道主義に立って自主的に打つべき」だと述べたこともある¹⁸。彼は人道主義を二つの方向から主張しているが、在日朝鮮人に国籍選択の自由を与えることと、韓国側から交渉の主導権を奪われることなく、国際的規準に基いて自主的に対応することがそれである。

実際のところ、「人道的措置」や「人道主義」などは1950年代に日韓両国の相互抑留者たちに対する処遇方針として提起された基本的な原則でもあった。また、ここには「居住地選択の自由」や「国籍選択の自由」は保障されなければならないという認識が伴っていた。その点で、1950年代半ばに日本赤十字社と国際赤十字社との交渉によって実現した在日朝鮮人の北朝鮮への「帰国」事業も、「人道主義」という赤十字社の基本原則を名分としていたこともまた、この時期の日韓関係において「人道主義」がもつ含意を分析する上で考慮すべきものである。ところが周知のように、日本政府が在日朝鮮人の集団帰国を表面的には「居住地選択の自由による人道的措置」とであると説明しながら、実は在日朝鮮人が日本社会に及ぼす政治・経済的不安要因を除去するために帰国の実現を積極的に推進した状況が明らかになった¹⁹。また、玄武岩の研究によれば、大村収容所と釜山収容所は、日本と韓国が国交正常化交渉に臨むために各国境の内側に設けた「内なる境界」として存在した一方、相手側の収容所は、国家的な不穏分子を排除、教化して国民国家の境界を確立する「外なる境界」であった。この過程の中では、「越境する人びとに対する暴力的な国家権力」も作動した²⁰。1950年代日本で人道主義の「国際的」基準が要求されていた在日朝鮮人の「帰国」問題と日本の出入国管理、および外国人政策は、テッサ・モリス・スズキの定義によれば、事実上超法規的暴力のはたらく「権力のワイルドゾーン」だったと言える²¹。

だからといって、『親和』の筆者たちが日韓交渉に臨む日本側の立場に完全に同調し、その伝達や拡散を図ったとは言いがたい。後述のように、在日朝鮮人問題についてサンフランシスコ平和条約当時に立ち戻って考えるべきだという鈴木一の主張に対して、それを1945年8月15日、即ち「終戦の日」に戻って考えなければならないと主張した加藤松林のような筆者もいた。『親和』からうかがえる「朝鮮」認識のスペクトルは、一つに収斂するのが困難なほど広いものであった。また、「国と国との修交々渉は色々な事情から手間取っても、又抑留者問題は人道問題として広く世界各国に訴えるにしても在留韓人問題だけは我が方としては我が方として出来るだけの事を理解と同情とも以てこれに速急善処せねばならぬ」²²という君島一郎(当時日韓親和会理事)の主張からうかがえるように、在日朝鮮人問題を国際的人道主義から分離して国内問題として考えようとする立場も

¹⁸ 鈴木一「日韓交渉と国内施策」『親和』第43号、1957年5月、2頁。

¹⁹ 李泳采「戦後日朝関係の初期形成過程の分析—在日朝鮮人帰国運動の展開過程を中心に」『立命館法学』第333・334号、2010年、48頁。

²⁰ 玄武岩「日韓関係の形成期における釜山収容所／大村収容所の「境界の政治」」『同時代史研究』第7号、2014年、42頁。

²¹ テッサ・モーリス・スズキ『北朝鮮へのエクソダス—「帰国事業」の影をたどる』朝日文庫、2011年、同「戦後日本の出入国管理と外国人政策」有末賢・関根政美編『戦後日本の社会と市民意識』慶応義塾大学出版会、2005年。

²² 君島一郎「けだし道は近きにあり矣」『親和』第49号、1957年11月、32頁。

あったのである。

次に指摘したいことは、『親和』や日韓親和会の基本的な設立趣旨でもある「友好親善」とは、少なくとも『親和』の主要な日本人筆者たちに限っていえば、国家と国家との関係というよりは「隣の民族」という観点から主として語られたという事実である²³。日韓親和会初代会長の下村海南が『親和』創刊号に書いた文章の中に明確に記されているように、『親和』は「日韓会談は決裂した」という歴史的事実から誕生した。また、『親和』や日韓親和会が強調した「隣」という言葉には、「今や韓国は隣邦日本と疎隔され、半島内にありては南北相対立しつゝある。隣邦相反き内相争う」という文章に表れているように、世界がかつてとは違い戦争・分断などによって断絶されているという認識が横たわっているように考えられる。このとき「断絶」の認識は、「此間極東の一角に戦敗れて領土の十分の四を失い、過剰人口に加うるにさらに六百五十万人の引揚同胞を抱えつゝ茨の道をたどりつゝある日本」という表現からうかがえるように、世界が縮小されたという認識、あるいは何かを失ったという認識と深く関わっている。世界は何から断絶されたのか、または縮小されたのかを考える時、その「断絶」と「縮小」という言葉に無意識的に含まれている悔恨の感情は無視できないものである。この見えない括弧の中に含まれている「植民地-帝国」という「過去」は、ここからも確認できるように、『親和』という公論の場で行われる（旧）在朝日本人筆者たちのエクリチュールを発動させる要因であったと同時に、彼らの戦後の初期日韓関係形成への関与の仕方、そこからの影響の受け方を決定する重要な要因でもあった。

3. 『親和』という公論の場と「（旧）在朝日本人」の「私的記憶」のエクリチュール：手紙・挨拶・回想記

第1次（1952年2月15日～4月21日）、第2次（1953年4月15日～1953年7月23日）、第3次（1953年10月6日～1953年10月21日）会談以降、日韓間の交渉は1958年4月15日の第4次会談が再開するまで、4年以上の長期的な決裂状態にとどまっていた。交渉は完全に中断されたわけではなく、会談の再開のための交渉が幾度か模索されてはいた。だが、これはアメリカの仲裁をめぐる発生した雑音や、公式協議ではない非公式的ラインを通じた秘密交渉に伴う疎通窓口の混乱などによって、膠着状態に直面したと言った方が適切であろう。その間、釜山／大村収容所の抑留者釈放に関する論争、日本の対韓請求権と久保田発言問題、李ライン問題など、日韓会談の論題は解決されることはなく、さらにその膠着期間中に北朝鮮からの経済／文化交流の提案（1955年2月）、日朝漁業協定締結（1955年5月）、日本の国会議員団と日本赤十字社の平壤訪問（1955年10月、1956年1月）、大村収容所内の一部在日朝鮮人（48名）の北朝鮮送還申請及びその実行（20名）などが、新たな変数として登場し、膠着状態の長期化を予告した²⁴。この長期間の膠着期において、両国の世論は相手国に対する強硬／宥和的態度、謝罪と責任の形態などについて多様な立場を形成した。この膠着期に入ってから、両国の関係はより複合的で重層的に考えることが求められるようになった。

²³ 君島は上の文章の中で、「これは両国の問題というよりは、両民族の交際なんだ。かの抑留者の問題は、人道問題だが、それは民族問題だ」と強調している。（同上、30頁。）

²⁴ 日韓会談の膠着と再開交渉については、박진희『한일회담-제1공화국의 대일인식과 한일회담 전개과정』第IV章参照。この時期の日朝関係については、진희관「북한의 대일인식과 재일총련 정책변화 연구-『로동신문』 기사목록 (1946-2010) 분석과 50년대 정책 변화를 중심으로」『統一問題研究』第59号、2013年6月参照。

もう一つの重要な問題は、この過程で「植民地支配」とその「終焉」という「過去」に関する記憶がその経験者によって様々な形で登場したが、ある面ではそれらが一定の「典型」あるいは「図式」をなし始める様子もうかがえるということである。言い換えれば、日韓会談の主要議題に対する場当たりの反応を超えた、「日韓関係に関心を持つ者達」と自称する人たちを含む両国に関係する知識人・文化人たちによる、交渉対象の国家と自身との関連付け方が見られるようになった。第3章では、その中でも日本の知識人・文化人たちが植民地の終焉あるいは終戦という時間を振り返って交渉対象の「国家」＝大韓民国、そして「民族」＝朝鮮という記号に関わっていかうとしたさまを、(旧)在朝日本人だった三人の『親和』の筆者から探りたい。

(1) 朝鮮から日本へ、日本から韓国への「手紙」：三木治夫

まず、「手紙」の形式で発表された三木治夫の2つの文章を比較してみたい。朝鮮にいた時、緑旗聯盟にも関与したと見られる三木は、その機関誌『緑旗』に、先に朝鮮を去った日本人に送る手紙を発表しているが²⁵、『親和』に載せられた「K君への手紙」は反対に、日本から朝鮮へ、Kという朝鮮人に送る手紙の形式をとっている。戦前の『緑旗』の「手紙」を見ると、彼は日本に戻って暮らしている知人に、朝鮮神宮の前で在京城新聞社6社の主催で開かれた排英国民大会を紹介したり²⁶、「理想家」として「総督政治に内鮮一体の美しい理想を揚げ常にその理想を説き、その実現を叫んでい」る南総督についての意見を披歴したり²⁷、事変をきっかけとして手紙の受け手のN君がいた頃より向上しつつある朝鮮人との友情を誇ったりしている。

朝鮮の人達の気持は、君が京城に居た頃とはすっかり違って居ます。(中略)予科から大学時代迄、私は相当に朝鮮の友を持ちました、或はスポーツの上で、或は学問の上で。その友達の家に行き、泊ったり一緒に御飯を食べたり、又、お互いに思想や生活や朝鮮の今後を語り合いました。然し相当の所迄、接近しながら何か心の奥底は、お互いに別の世界に住んで居ました。それが、今度の事変以来、心から語り得る多くの朝鮮の友を持つようになりました。お互いに同じ共通の世界に居て、話合えるのです。(中略)朝鮮の支援兵が第一線に向いました。朝鮮の人達が本当に日本人として、戦場でどんなに華々しく働くでせうか、戦場からの便りが待たれます²⁸。

『緑旗』に載せられた「N君への手紙」が、1938年の朝鮮人志願兵制度の実施以後、実際に「朝鮮の志願兵が第一線に向う」状況が背景にあるとすれば、それから20年後の1958年4月、『親和』に載せられた三木治夫の「K君への手紙」は、1953年の第3次会談の決裂以後、約5年ぶりに第4次会談の再開可能性が有力だというニュースが伝えられている状況を背景として発表された。この

²⁵ 三木治夫「N君への手紙—このごろの朝鮮の動き」『緑旗』1939年7月。これ以外に三木治夫が植民地期に残した文章としては、「朝鮮の類似宗教の大物」として評価されていた「普天教」に対する文章「普天教に就いて」(『緑旗』第一巻第8号、1937年)、「内鮮一体・東亜共同体の問題」(『東洋之光』、1939年5月)等がある。

²⁶ 1939年6月15日、京城にある「6大新聞社」(朝鮮新聞、朝鮮日日、朝鮮日報、毎日新報、京城日報、東亜日報)の共同主催で朝鮮神宮大広場で開かれた排英国民大会については、「興亜聖業の障害物打倒、今日排英国民大会」『東亜日報』1939年6月15日、「数万名이排英大会에参集、英国의罪状을暴露!」『東亜日報』1939年6月16日参照。

²⁷ 三木治夫「N君への手紙—このごろの朝鮮の動き」、52頁。

²⁸ 同上、53頁。

ように、戦前と戦後、自身が位置していた朝鮮／日本という場所からそれぞれ玄界灘の向こう側にいる知人に送る手紙形式の文章をわざわざ雑誌という公論の場に発表したという事実は、あながち偶然ではないだろう。三木は、今度は「東京の春」の便りを朝鮮の知人に伝える立場で、第4次会談に当たって会談の成功を通じて「自由に明るい両民族の関係の確立されるのを心から願っている」²⁹ 自分の周りの在日朝鮮人に対する共感から手紙を始めている。岸内閣の成立から約1年が経った1958年1月～2月に、相互抑留者釈放のための日韓間の事務連絡会議が開かれたが、韓国に抑留されていた日本の漁民のうち、刑期がまだ残っていた一部に対しては未送還措置を取った韓国側の決定に日本が激しく反発し、韓国は3月に合議した第4次会談を延期した日本側の決定に対する批判声明を発表した。このような状況に対して、三木は「今度の際に露骨に示された不信と不信の対決のその根本的心情が変らぬ限り、相変わらず今後も、とまどいとよろめきを重ねて、不明朗な停頓をくり返して行くのではないのでしょうか」と憂慮を示しながら、「思考の世界では宗教の神の世界と子に対する親の慈悲……そういう聖なる境地のみが考えられます」と述べている³⁰。しかしながら、日韓関係を「聖なる」ものに再編するためのエクリチュールの方法とは、日本と韓国／朝鮮との相同性を皮相的なレベルで発見することだった。例えば、「韓国／朝鮮の桜」を通じて釜山—鎮海—大田—ソウルの昌慶苑—奨忠壇、それに李承晩大統領がいた景武台まで、「過去」の「朝鮮」と「現在」の「韓国」を地理的に繋ぐなかで、桜の下で「日本人と同じように」酒盛りをして浮かれる「韓国人」たちの動きを想像しながら微笑んでいる自分について記している³¹。三木は、そのような相同性を風土からも発見した。彼によると、「同じような風土に育つ民衆」、いわば「全く同じ」両国の「民衆」の情緒を発見すること³²で、過去と現在、韓国／朝鮮と日本をつなぐルートが発見された。

問題は、そのような日本と韓国の関係を自然化＝非歴史化して「現在の韓国と日本」という、仮想の同等性／対等性を作り出すということである。そのような認識によれば、「オランダもベルギーも全く平地、それに広大な植民地をもっています。日本も韓国もこれに反して山が多く、そして植民地はありません。台湾は本土からの政権集団の移動した特殊地域なのでこれを除外しますと、日本と韓国は世界一の人口密度の高い国」になる。また、在日朝鮮人問題の起源も「日本統治下に急激に増加した農村の過剰人口が朝鮮内で吸収されずに、日本内地の鉱山へ、工場へ、都市へと流れ込んだ」ことにあると受け止められる。戦時労働動員の強制性に対しても、「その人口流入に強制力によるものが加えられた」ものとして、消極的に認められているのみである³³。

手紙の末尾で三木は、韓国政府が主張する通りの「反共」中心の「自由世界」とは異なる、「もっと深く歴史の久しい生活に根をおろした現実」に立脚した「共通の世界」を考えることを提案し、最後には「終戦直後」の1945年8月16日京城放送局から送出された、当時の建国準備委員会委員長の安在鴻の演説の中で、朝鮮と日本の両民族は「政治形態が如何に変遷しても、自主互譲、アジア諸民族として結ばれている各自の使命」があると言った内容を思い起こしている。彼は1945年に解放を迎えた民族の代表の口から出た「自主互譲、共鳴同感」の言葉を、日韓会談の再開を目前にして、逆に韓国の受け手へと投げ返しているのである。しかし、その「共鳴同感」というものは、戦前に「朝鮮」から日本へ送った（と想定される）手紙、また逆に戦後に日本から「韓国」へ送った（と想定される）手紙からもわかるように、地理的・時間的・政治的「格差」あるいは「壁」を

²⁹ 三木治夫「K君への手紙」『親和』第54号、1958年4月、12頁。

³⁰ 同上、13頁。

³¹ 同上、14頁。

³² 同上、15頁。

³³ 同上、15～16頁。

無化することなしには専有できない情緒である。

(2) 2つの「挨拶」と「代表／代理」の政治学：加藤松林

次は、植民地朝鮮を体験した芸術界従事者として、『親和』の主要筆者の一人であった加藤松林の2篇の「挨拶」を見てみよう。加藤松林は、『親和』の中では主として「加藤松林人」という筆名で活動した。本名は加藤俊吉で、植民地朝鮮に居た時期には朝鮮の風景や風俗に取材して創作し、朝鮮の美術家たちとの交流も積極的に行ったと言われる。1926年朝鮮で創刊された朝鮮芸術雑誌『朝』の創刊メンバーでもあった³⁴。1923年の第2回朝鮮美術展覧会で3位、1925年の第4回朝鮮美術展覧会で3位に入選した³⁵。1927年の帝国美術展覧会で入選し、その後も朝鮮の風景や女性等の「朝鮮的」な素材の作品を出品した。彼をはじめとして日本展覧会に出品した在朝日本人画家たちの郷土色について、当代の評壇は「中央画壇に進出しやすい条件」だと評価した³⁶。

「日本画家・元朝鮮展参与」という短い紹介が付いている加藤松林人の1つ目の「挨拶」は、日韓会談が長く足踏み状態にあった1957年12月に発表された。加藤は「日韓問題に関するとするれば、やはり気になり黙ってはいられない気持」で当時の日韓関係に対する意見を提示した³⁷。彼にとって問題だったのは、日韓交渉にあたって日本の政界が見せているような、現実主義＝過去回避の態度だった。彼は日韓問題は単なる外交問題として取り扱われる性質のものではないと言った。だからと言って、例えば鈴木一の言ったように、交渉をサンフランシスコ平和条約当時に戻って出発することにも彼は同意しなかった。その代わりに、加藤は「もしも日本人が、本気で韓国と交渉し成果をあげたいのならば、何もかも過ぐる終戦の八月十五日に返し、あの日の京城の総督府から出発しなければならないものだと考え」ていた³⁸。

加藤が立ち戻ろうとしたその「出発」の日とは、実は彼をはじめとして「終戦を朝鮮で迎えた人たち」の引揚げの出発を示している。彼は、終戦の翌年に引揚げが本格的に始まった頃、「毎日のように何か総督府から吾々在留民へ一言のお別れ、挨拶があるのではないかと待っていたが遂にそれは聞かれ」ず、また「同時に、朝鮮の人たちに対しても、今に何か総督として正式な事情をつくした惜別の挨拶があるかと期待していたが、それも遂に聞かれなかった」こと、つまり、「政治の責任者としての一片の誠意もなければ見識もない、また人間としての人情も目られない」³⁹ことに「今」の行き詰りの原因があると考えた。

彼の主張する、日韓関係の問題をサンフランシスコ平和条約ではなく、1945年8月15日の「京城の総督府」に返して考えてみようということは、韓国との修交が単なる戦後処理の延長線上にあるのみならず、植民地支配という過去の清算につながっているという認識を示している。もちろんその支配という過去は、朝鮮人たちが思っているような過去とは当然異なるはずである。引揚者だった彼にとってその「終戦（の日）」とは、朝鮮（人）との「別れ（の日）」と同じようなものだったと思われる。だから、朝鮮総督府に対しても、その「別れ」の「挨拶」、つまり「礼儀」や「道

³⁴ 辻（川瀬）千春「植民地朝鮮における創作版画の展会（2）—京城における日本人の活動と「朝鮮創作版画会」の顛末」『名古屋大学博物館報告』2016年、29・32頁。

³⁵ 『毎日新報』1923年5月27日；1925年6月4日。

³⁶ 김주영「在朝鮮일본인 화가와 식민지 화단의 관계 고찰」『美術史学研究』韓国美術史学会、2002年6月、322頁。

³⁷ 加藤松林人「あいさつ—日韓会談によせて」『親和』第50号、1957年12月、31頁。

³⁸ 同上。

³⁹ 同上、32頁。

義」の次元で批判を行っているのである。彼によると、その「挨拶」は朝鮮を離れる日本人を代表して、「京城の総督府」によって必ず行われるべきことだったが、それがなかったために—「私たち引揚者」にさえそうだったから—朝鮮人たちが傷ついたのは当然なのだとということである。ちなみにこれは、「現実の政治」に「回想の政治」を対立させ、当時の日韓関係を再構成する一つの方法であった。彼は、日韓関係の改善には「過去」に対する清算の過程が伴うべきだと信じながらも、その過去を「出会い」と「別れ」という個別的人間の過去に還元し、そこから発生する情緒を「惜別」などの言葉で統制して美的なものとして表象するエクリチュールの方法を駆使した。

一方、加藤は京都在住の在日朝鮮人画家である全和鳳の日本語小説集『カンナニの埋葬』の出版記念会に参席して挨拶の言葉を残したが、それが『親和』1958年4月号に載せられている。「三十年近く朝鮮で画を描いて暮してまいりました。二十歳から五十歳まで、いわば私の青春の夢も壮年時代の野心も、すべて朝鮮の土に芽生え育てられたというわけでございます」⁴⁰と自分を紹介した彼は、「当時の画壇においては、たとえ中央を遠く離れている京城におきましても、この画壇の流行を追うという傾向」があり、そのような空気の中に「どうしても消されない、脱けきれない「あるもの」が残っているということ、その「あるもの」こそが朝鮮であり、朝鮮の美しさではないだろうかということ」を考えながら朝鮮を描くことに「没頭」した過去を回想している⁴¹。その「あるもの」、即ち「朝鮮の美しさ」は、終戦後引揚げて京都に定着した彼にとって、「だんだん美しくなっていく」ものであった。

終戦になりまして、帰れということですから引揚げて、いまは縁あってこの京都の片隅に住んでおりますが、実は、いまもってかの戦災ぼけがつづいており、改めてこの祖国日本でもうひと奮発してみようというような気力も失ってしまい、いわば月日とともに浄化されてだんだん美しくなっていく朝鮮の思い出の中に眠っているというわけでございます⁴²。

このような「朝鮮の美しさ」は、「現在」の日本にこれまでも「戦災ぼけがつづいて」いるという認識、即ち「醜なるものの状態」にあるという認識との対比から出てきたものである。彼は自らも「現在＝日本」の「醜さ」と対照的に、過去の記憶に過ぎない「朝鮮」が「だんだん美しくなっていく」ことを上のように認めている。事実上、これは社会的／集合的情緒としてのノスタルジアが発生する典型的な構造でもある。一定のライフサイクルによって地位、身分などの移動を経験した個人が、自分のアイデンティティーの非連続性を自覚する時、そこからノスタルジアの情緒が発生する。社会的次元でもまた、たとえ周期的な循環による変化ではないとしても、歴史的事件や社会変化によって世界内構造に亀裂が生じているという認識が作動する瞬間、ノスタルジアを集合的な体験／情緒として発生させ拡大するための社会心理学的な媒介が作り出される⁴³。彼にとって「世界内構造」に入った「亀裂」とは、ほかならぬ「終戦」と「引揚げ」の経験に由来したものであった。おそらく「現在」にまで繰り返される「朝鮮」との「出会い」は、その「亀裂」を縫い合わせるための方法だったかもしれない。

その意味で、この「挨拶」がなされた場所が、在日朝鮮人画家の自叙伝的な物語が含まれている創作集の出版記念会席上だったということは重要な事実である。出版記念会の当事者である全和鳳

⁴⁰ 加藤松林人「日本人の差別観—全和鳳氏の「カンナニの埋葬」出版記念会での挨拶」『親和』第54号、1958年4月、28頁。

⁴¹ 同上、30頁。

⁴² 同上、30～31頁。

⁴³ Fred Davis, *Yearning For Yesterday: A Sociology of Nostalgia*, University of Michigan, 1979, pp.101-104.

について簡単に見ると、1908年、朝鮮の平安南道安州生まれの彼の本名は全鳳濟で、1938年に渡日して京都に定着した。日本における美術活動は1943年から本格的に始めたと言われる⁴⁴。戦後1945年11月に創立した行動美術協会に1947年から出品し、1951年には行動美術賞を受賞した⁴⁵。自費出版したと言われる『カンナニの埋葬』は、朝鮮戦争期の在日朝鮮人画家の生涯を描いたものである。表題作の「カンナニの埋葬」では、主人公「和一」が自分の家族史と朝鮮戦争を重ねて作品を創作することを決心しているが、これは1952年に発表された同名の絵画作品のモチーフとも関係があると評価されている⁴⁶。

加藤松林は「カンナニの埋葬」の主人公が経験する美術団体内部の朝鮮人差別について、それが作者全和鳳の所属団体である行動美術協会での実際の経験をある程度反映したものだとして推測している。彼は「それを読みながらああここにもか、かりにも文化人といわれ自由な広い見解を持っているはずとおもわれる画家の間にさえこの偏見がある。全さんの心持ち、それはただこの時のこの場合の全さん一人のことではない、おそらくは日本にいる六十万か八十万か、とにかく日本にいる朝鮮の人たち一人一人が常にたえずこと毎に身に滲みて感じている心持ちにちがいないと考えた」⁴⁷と述べている。

この出版記念会は、『親和』や日韓親和会が志向した「日本と朝鮮の友情」とそのための対話が「(旧)在朝日本人」と「在日朝鮮人」に媒介され、しかも「文化」分野を通じて形成される場面を、「紙面」とそれが中継する実際の「出会いの現場」の両方で見せる一つの典型的な形態と考えられる。ところで、ここでの加藤の「挨拶」は誰に向けられたものだったのだろうか。「この差別感のある限り、日本と朝鮮の親善も融和もまた広く世界の平和も到底あり得ない」と言った加藤は、

「いま私は全さんにかわり、また日本に在留しているすべての朝鮮の人たちに代ってこのことを願ひし、理解ある皆さん方を通じて広く広くすべての日本人の良識に訴えたいとおもうのでございます」という言葉で挨拶を終える⁴⁸。彼の個人的な経験から由来したノスタルジアは、「全ての」在日朝鮮人に「代わって」、「全ての」日本人に「訴える」という、非常に政治的なジェスチャーとして現れる。またこれは、その「代表性」の二重の資格、即ち自分は朝鮮を（ノスタルジアの対象である）故郷として持っているということ、そして朝鮮人／在日朝鮮人は直接自分たちを「代表」して語るができないという認識を前提としている。

(3) 終戦直後監獄で出会った朝鮮人たちを回想して：穂積真六郎

次に分析する(旧)在朝日本人の文章は、朝鮮総督府殖産局長を務め、退任後には財界にも従事

⁴⁴ 김지영 「全和鳳의 생애와 예술-재일조선인으로서의 의식의 조형화」 『한국근현대미술사학』 第 27 輯、2014 年、43-44 頁。

⁴⁵ 行動美術協会の創立会員は向井潤吉、小出卓二、田中忠雄等の 9 人で、1945 年 11 月 5 日創立と同時に、「戦争中を躬をもって果敢に生きてきた吾々は更にそれに数倍する責任の重大き〔ママ〕の自覚に立って、美しき愛情と新鮮な勇気とに結ばれたもの、今ここに行動美術協会を結成して力強く踏み出すこととなった。吾々は解散に到るべくして解散した旧二科会の復活には何等期待するところがない。吾々は新生日本美術を樹立し世界文化に貢献せんとするの熱意に燃えているものであるが、徒らなる論議よりも先づ行動、遅しく黙々とこの道を邁進せんとするものである」という「結成の辞」を発表した。(向井潤吉・難波香久三 編『行動美術三十五年の小史』行動美術協會、1980 年、22 頁)

⁴⁶ 김지영 「全和鳳의 생애와 예술」、355-356 頁。

⁴⁷ 加藤松林人「日本人の差別観—全和鳳氏の「カンナニの埋葬」出版記念会での挨拶」、31 頁。

⁴⁸ 同上、32 頁。

した後、終戦直後には京城日本人世話会会長に就任して朝鮮北部や満洲から引揚げてくる日本人たちの世話に励んでいた穂積真六郎が残した、獄中生活に関する回想記である。穂積は1913年に東京帝国大学法科大学政治学科を卒業した後、1914年から朝鮮の度支部理財課を皮切りに、1926年総督府会計課長・1929年外事課長・1932年殖産局長を歴任した。1941年の総督府退職後には、朝鮮商工会議所会頭・京城電気株式会社社長などに就任、経済界で活躍し、敗戦を迎えた。敗戦直後には日本人の引揚げのために「京城日本人世話会」を組織し、会長に就任した。日本人たちの世話のためにあらゆるツテをたよって資金をかきあつめたことが、新政府転覆の陰謀だとの疑惑をうけた。その疑いはすぐに晴れたが、1946年3月1日、検事局から再び呼び出された。「そのまま事件が終わってしまったのでは、朝鮮の人達の感情が許さない」ということ、そのため「誰か一人有力な人を牢にいれないではというのが、今日の韓国同胞の感情」ということで、西大門刑務所に送られた。出獄後、アメリカ軍からの帰還命令をうけて、同年4月、日本に帰って行った⁴⁹。

『親和』に載せられた「二人の青年の話」は彼が十日間西大門刑務所に収監されていた時のことを振り返っているもので、その付記には「本会理事穂積真六郎氏は、終戦後京城日本人世話会長として二十一年四月まで、京城に残留して朝鮮在住の日本人の引揚についてその処理に当られた。終戦直後、総督府の高官が相次いで、朝鮮側の司法当局に拘留されたが、穂積真六郎氏も昭和二十一年三月下旬から、十日間の刑務所拘留生活を送られた。本稿はその思い出の記である」と、当時の事情が説明されている。西大門刑務所で最初に入った部屋の中には三人の朝鮮人が先に入っていたが、彼はその朝鮮人たちが「何の狐疑も躊躇もなく、(中略)自分達はこういうことをして捕まったが、どの位の罪になるだろうという相談が主であった」こと、そして何よりも彼らが自分を「お爺さん」と呼んで、「年寄りには智慧があるからきっと自分達の為によいアドバイスをしてくれるに違いない」と信頼してくれた事実を記憶している。これはその頃「民族の恨みを一身に引受けて、毎日こづき廻されていた」彼にとっては「まことに驚異であり、喜びであった。」⁵⁰

「こんな部屋だったら暫く滞在してもいいな」と思っていた矢先に、彼は別の部屋に入られることになった。その部屋は穂積が捕まった直前に釈放の知らせが聞かれ、彼自身も世話会で歓迎準備をしていた伊藤通信局長がとどまっていた部屋であった。通信局長伊藤が出た後、その部屋に残って穂積を迎えた囚人は「抑留生活に随分疲れて」いた農林局技師今村と、20歳ぐらいの朝鮮人「美青年」だった。そして今村が釈放されて出た後には30歳ぐらいのもう一人の朝鮮人青年が入ってきた。こうして「二人の朝鮮人青年」と穂積の十日間の獄中生活が始まった。先に入っていた20歳ぐらいの朝鮮人青年は穂積を「おばあさん」と呼んでいたが、これはほかでもなく、「よく日本語の使い分けをしらない」ためであった。また、この青年は伊藤通信局長が置いて行った小説を拾って読みながら、「えち」や「かがり火」等のような言葉の意味を問って彼を困らせてしまったものであった。しかし、彼は絶え間なく彼に日本語について質問するこの朝鮮人青年を、「かわいらしい」と思った。

この朝鮮人青年は鉄原高等普通学校学生だった戦争末期、京城帝大に通っていた先輩が帰郷して、日本の敗戦は既に決まったことに違いないから、徴用や徴兵に引き出される前に逃げろと忠告したことを聞き、金剛山に忍び込んだ途中で捕まって鉄原署に留置された話を穂積に聞かせたこともあった。当時の留置場生活について語った青年の話によれば、「鉄原の署長さんはよい人」で、青年とともに捕まった30余名が集まっていた鉄原署の2階は、まるで学芸会のような雰囲気だったとい

⁴⁹ 宮田節子「(解説)穂積真六郎先生と「録音記録」」『未公開資料 朝鮮総督府関係者 録音記録(1)十五年戦争下の朝鮮統治』学習院大学東洋文化研究所、2000年3月、7-11頁。

⁵⁰ 穂積真六郎「二人の青年の話」『親和』第55号、1958年5月、6頁。

う。ところが、終戦によって「国が解散されて」留置場を出た青年は、捕まった時警察署に提出した金品を横領した朝鮮人司法主任に道で偶然に出会って金額を受け戻したが、聞くところによれば彼は終戦後に鐘路署で務めており、それから数日して恐喝罪で捕まり、3、4日前に西大門刑務所へ移ったということであった。こうした話をしながら、その青年は自分と仲よくしていたカフェの女給が毎日のように面会に来ているが、それほどだったら信頼できるだろうか、などの相談をしているのであった。

10日が過ぎ、穂積に対する判決が「執行猶予」に確定すると、2人の朝鮮人青年は歓声をあげて「よかったですね。おじいさん」と言った。2人とも小さいときに父を亡くしたため、父親からの教育を受けたことがなかったのだが、その10日間、彼を見て「お爺さんが二人のお父さんのような気がして来ていた」ため、刑務所を出たら必ず酒と肉を買って彼を訪ねると言ったという⁵¹。

穂積のこの獄中生活に関する回想記はまず、「日本人引揚げとその世話」という集团的事業、また戦前に関しては植民統治権力の公的な位置を代表していた人物の私的な記憶の一片だという点で興味深い。ところが、この回想記はいくつかの点で問題含みである。まず、終戦後も相変わらず植民者と被植民者の関係が「私的」なものとして、その形だけが変わって維持されているということである。つまり、一方では日本語を媒介とした「師」と「弟子」という関係で、他方では「父」と「息子」という家父長的な関係で。しかもその関係が結ばれる西大門刑務所は、完璧に「終戦後」の空間として描かれている。穂積は自分が移った部屋の柱に刻んである「無数の線」が、「ただ出獄を待つ一念から、一日に一本ずつ刻んだものであろう」と推測したが、それは植民地時期その場所に入ってきた無数の朝鮮人囚人のものではなく、終戦後抑留された後に釈放されて出てきた「伊藤さんの手すさび」だった⁵²。また、「国が解散する」前、即ち植民地時期のイデオロギー的国家装置は、朝鮮人青年が語って聞かせたエピソードの中の鉄原署に置き換えられている。青年の話の中で際立っている対比は、まさに「よい人」だった日本人の鉄原署長と、彼の下で同族の囚人の金品を横領し終戦後には鐘路署で働きながらその同族を再び監獄に入れた、破廉恥な朝鮮人の庶務主任だということである。

以上のように、三人の（旧）在朝日本人のエクリチュールは、「朝鮮（人）」と自分との関係を「終戦」を迎えた「朝鮮」という、特定な時空間へと差し戻して再設定したという点で共通している。そうした形で再設定された関係は、言うまでもなく、そのエクリチュールが形作られた「戦後初めて日韓関係が形成される」段階を迎えた「日本」という空間、中でも『親和』という言説空間を通じて結び付けられる「朝鮮／韓国」と「日本」との関係を作り上げるものである。その「関係」を作り上げる方法とは、朝鮮人に送る手紙を通じて、朝鮮人に代わって／朝鮮人を代表して日本人に語りかける挨拶の言葉を通じて、そして朝鮮人から聞いた話によって終戦直後の時間を再構成することであった。これらの回想記を通じて、彼らは「あの時、あの場所」＝植民地あるいは終戦直後の朝鮮にいたことがあり、「今、ここ」＝戦後日本にいる「自己」を公的な言説空間の中に位置付けることができたのであろう。

4. 「在日朝鮮人」は「語り手」になれるか：「待ちわびる心」と「自由のエージェント」という同床異夢

⁵¹ 同上、9頁。

⁵² 同上、7頁。

『親和』は、日韓会談を数度も危機的状態に陥らせた在日朝鮮人の処遇問題、両国の收容所に抑留されていた人々に関する問題以外にも、日韓会談の決裂によって大きく影響を受けたにもかかわらずなかなか公的な言説としては取り上げられることのなかった問題をも扱っていた。その一つが、朝鮮戦争に参戦した在日学徒義勇兵に関する問題だった。例えば、『親和』の中でよく見られる記事形態の一つである座談会の形式をとった「動乱時に祖国に急に赴いた人たち—韓国に残る人たちの日本帰還について訴える」からは、朝鮮戦争に参戦した在日学徒義勇兵の「当事者」から直接声を聞こうとしながらも、彼らをどのように（朝鮮半島から）「帰れない者」として表象し、当時日本内で形成されていた「待ちわびる心」という情緒へとつなげていったのかを見ることができる。

朝鮮戦争の勃発から7年後、休戦から4年後に開かれたこの座談会の参席者は3人に過ぎなかった。まず、当時日韓親和会の事務局長だった古田常二が「聞き手」として参席、「語り手」は「在郷軍人会」から改称した「在日大韓戦友会」本部会長韓昌圭、同理事長朴炳憲の二人であった。韓昌圭によれば、1950年の朝鮮戦争勃発当時、明治大学に在学して韓国学生同盟で活動していた学生たちを中心として組織された学徒義勇兵は、同年9月13日に約80名の第1次入隊が始まって以来、第9次に至るまでの入隊を数え、その総数は約1200名になったという。

金賛汀の調査によると、朝鮮戦争が勃発した時、学生たちを中心とした642名の在日朝鮮人青年たちが在日学徒義勇軍に志願して韓国各地の戦場に赴いた。その中で235名が戦死または消息不明に、242名が朝鮮戦争休戦時の国際情勢の急変、即ちサンフランシスコ平和条約による日本の独立によって日本への帰還を日本政府から断られて韓国領土に取り残された⁵³。そのサンフランシスコ条約のため残留者たちの再入国に支障があった事実に加えて、日韓会談の決裂が彼らの帰還をさらに難しいものにした事実は、座談会に参席した二人の学徒義勇兵出身者たちも証言している⁵⁴。ところが、当時この事実を知っていた者たちは義勇軍とその遺族／家族、また民団の少数の幹部以外にはほとんどいなかった⁵⁵。義勇兵の一部は米軍部隊に、また一部は韓国軍に配属されていたが、米軍部隊に配属されていた義勇兵の中には韓国で除隊命令を受けた人たちもいた。しかし、この「現地解散措置」を受けた人たちの帰還乗船問題は考慮されることがなかった。一方、韓国軍に配属されていた義勇兵にとって、日本へ帰還する道はいっそう閉ざされたものだった。日本と韓国の間に関交がなかったため日本への再入国に必要なビザを発給する機関が韓国にはなかったし、日本への再入国手続のための道も閉ざされていたのである⁵⁶。日本への帰還を待ちわびる学徒義勇兵たちは、釜山の少林寺に「在日韓僑学徒義勇隊帰還待機所」と書かれた看板を掛け、政府に日本への帰還を繰り返し嘆願したが、帰還決定の報はなかなか聞こえて来なかった。さらに、釜山以外にも韓国の各地に散らばって寄宿している人も多かった⁵⁷。座談会の司会であった古田常二によると、韓国から日本へ帰れなかった義勇兵はソウルに200名、釜山に198名、水原に192名がいたという⁵⁸。

この座談会は日韓会談によって多様に表出された「抑留」の記憶の中でも排除された者たち、即ち韓国に実質的に抑留されているに等しい学徒義勇兵たちの帰還に対する社会的関心を促した。両国の相手側の領土に抑留されている自国民という、日韓交渉の過程での先鋭な対立の対象から派生

⁵³ 金賛汀『在日義勇兵帰還せず—朝鮮戦争秘史』岩波書店、2007年、6頁。

⁵⁴ 「（座談会）動乱時に祖国に急に赴いた人たち—韓国に残る人たちの日本帰還について訴える」『親和』第43号、1957年5月、22頁。

⁵⁵ 金賛汀前掲、6頁。

⁵⁶ 同上、141—143頁。

⁵⁷ 同上、163—164頁。

⁵⁸ 「（座談会）動乱時に祖国に急に赴いた人たち—韓国に残る人たちの日本帰還について訴える」、21頁。

して、日本社会の中では韓国だけではなく北朝鮮、さらにソ連地域から帰れない自国民を「抑留」状態と同一視しながら、彼らを集団的記憶の中に呼び出す作業が行われていた。ところが、朝鮮戦争に参戦した在日学徒義勇軍については、日韓会談の過程でも具体的に取り扱われたこともなかったばかりでなく、世間の関心からも遠く離れていた。

日韓交渉の過程の中に彼らの再入国に関する具体的な論議もなかったが、彼らが家族と一緒に生活を営む本拠地だった日本へ帰れず残留せざるを得なかったのは、座談会の参席者たちも語ったように、サンフランシスコ平和条約の発効による在日朝鮮人の日本国籍喪失と関係が深い。その条約は彼らが「祖国」の戦争に参加している間に発行された。「移動」という観点から見ると、日本から「祖国」＝韓国への空間的移動とそれに逆行する移動、即ち韓国から「生活圏」＝日本への移動の間に、サンフランシスコ平和条約という国際条約の障壁が置かれたのである。したがって、彼らこそ条約締結を前後とした身分の変化を身をもって体験した者たちであったといえるだろう。

こういう点で彼らの存在論についてはより深く議論する必要があるが、本稿の方向と関連してこの座談会から注目されることは、朝鮮戦争に参与した当事者である「在日朝鮮人（韓国人）」と、植民地時期朝鮮にいたことのある「（旧）在朝日本人」の間に設定された関係である。言い換えれば、座談会に日韓親和会事務局長の資格で参席した古田常二を「聞き手」として、「在日朝鮮人（韓国人）」が自分たちの存在論的位置を説明し、日本人たちの関心に訴える「語り手」として「席」を確保している。ところが、彼らはどのように「自己」を代表する位置に立ち得たのだろうか。本稿の第3章で言及した加藤松林が、在日朝鮮人の声に代わって日本人たちに挨拶の言葉を述べたこととはどのような差異があったために、彼らは自らを／に代表して／代わって「語り得た」のだろうか。これについては、この座談会の副題が日本のより「多数」の読者たちに何を喚起したのかを考えることによって明らかになるのではないかと。即ち、「韓国に残る人たちの日本帰還について訴える」という副題だけを見るとき、それは日韓の交渉過程の中で浮かび上がった「抑留」一般の問題と、これがもたらす「待ちわびる」という社会的な情緒に接している。座談会の参席者の一人であった韓昌圭は「最近に至って抑留者問題が優先してしまって、私達の方は……」⁵⁹と言いながら、自分たちの問題が韓国抑留日本人たちを待ちわびる情緒とははっきりと区別されるべきだと暗示したが、その差異についてはこれ以上論じられなかった。

抑留者問題が優先視されているという韓昌圭の言葉からも伺えるように、日本社会が「帰還」を「待ちわびている」人たちは、当時の日韓関係において葛藤の中心にいた「抑留漁民」たちであった。しかし、同じ時期に日本赤十字社と国会議員たちの平壤訪問と家族／遺族たちを中心とした民間団体の交渉を通じて実現しようとしたもう一つの「帰還」、即ち北朝鮮及び、そこからソ連地区に移っている日本人たちの帰還もまた、日本社会が「待ちわびている」ものであった。北朝鮮未帰還日本人たちの家族／遺族たちが作った「待ちわびる心の会」が結成されて以来、彼らによって書かれた手記や手紙等を交渉過程と合わせて編集した単行本『待ちわびる心は消えず―北朝鮮未帰還者家族の手記』が発刊されたのも1957年（初版）、そして1957年（再版）のことであった。日本の言説空間の中で、それぞれ抑留の場所と待ちわびる場所として表象された日本と朝鮮／韓国との関係において、学徒義勇兵たちはその関係を媒介する者たちを／に、代表して／代わって語る資格を確保することができた。

その一方で、この座談会の「語り手」だった学徒義勇兵出身者たちは、自分たちが「自由陣営」を代表してその席にいることを明らかにしていた。朝鮮戦争に参戦した当時、平壤から撤退したことを振り返った韓昌圭は、北朝鮮の避難民たちを連れて元山から船で南下したことを話した後、

⁵⁹ 同上、23頁。

「生活が苦しいことは南も北も同じようですが、彼らは、自由に何でもものの言える社会を欲しがってあったとおもいます」⁶⁰と言って北朝鮮住民たちの越南を「自由のための選択」として規定した。さらに、学徒義勇軍問題に「同情」をもつ日本の識者たちに感謝しながら、「同じ自由陣営」の一員として日本と韓国との関係が信頼に基づいて改善されることを願うという言葉を加えた。彼は『親和』の座談会に、特定の集団を代表する存在として（一方では朝鮮戦争に参戦した学徒義勇軍そのものとして、他方では韓国に残留／抑留された人たちの同志／遺族／家族として）招待されたが、自分たちを東アジア冷戦体制のエージェントとして位置付け、あたかも協議のテーブルに座っている交渉の代表のように、自由陣営のパートナーである日本の代表に「親和」を提案するというジェスチャーを見せていた。（旧）在朝日本人と在日朝鮮人（韓国人）との出会いでもあったこの席は、ある面においては「我々日韓関係に関心を持つ者たち」を自任していた人たちにその「関心」の拡張を促すための席であったと同時に、別の面においては（旧）在朝日本人と在日朝鮮人（韓国人）がそれぞれ「日本」と「韓国」という国家の表象として出会う席でもあった。

5. 終わりに

『親和』は戦後初期における日韓関係の形成から、その筆者構成がより多様化し、彼らが韓国／日本と結ぶ関係もまた複雑なものになっていく 1970 年代に至るまで、文筆を通じた文化活動という側面で日韓関係を説明する上で意味深い事例として言及されてきた。しかし、『親和』の紙面上で行われる文化的交流が日韓両国の政治的立場と結ぶ関係や、その「友好親善」という標語がもつ文化政治学について、分析的にアプローチする研究はあまり見当たらない。そうした点で、本稿の第 2 章でも言及したが、植民 2 世たちが『親和』を通して語っていた朝鮮への郷愁が、どのように日韓交渉期における日本の政治的立場を支持する方向に動いていったのかを示したシン・スンモの研究は非常に参考になる。

結論的に見れば、それは間違った評価だとは言い難い。「日韓会談は決裂した」という事実認識から始まったこの団体／雑誌が日韓間の関係を「友好親善＝親和」として設定したこと自体が、国交を「正常化」という日韓交渉の目的を情緒的／論理的にバックアップすることを意味するからである。この点で、「友好親善＝親和」としての「国交正常化」に対抗する韓国側の論理は、李承晩政権の強情さの問題、あるいは韓国人という同一性を帯びた民族集団がもつ特質として取り扱われるしかない。『親和』の主要論者たちは、朝鮮／韓国との関係を私的な「出会い」や情緒的な「交換」の記憶に置き換えて、日韓交渉を衝き動かす／妨げる議題に対応していたわけである。このように、『親和』の中で日韓国交正常化に関するより公式的で客観的な記事（例えば会議録）と、主要論者たちの政治的立場を表明する記事（例えば論説）、そして朝鮮／韓国に「関心を持つ者たち」によって書かれた「私的な」形式の文章が、それぞれを補完する方式が構成される。

ここでは、公論場の中での私的なエクリチュールという、この相互補完の構造がもたらす問題について簡単に言及することで本稿の結論をまとめたい。1 点目は、『親和』の言説構造の一部をなす私的／回顧的エクリチュールの集合によって日韓間の情緒的親和と交流が強化されるという考え方は、逆に「現在」の「悪化」した関係の裏面にもまた（個人と個人の関係に置き換えられる）「感情」あるいは「情緒」の問題が根本的に介入しているとする余地を提供するということである。これは、日本に対する韓国人の感情を植民地被支配民族の当然の怒りと見なし、それを収めなければ

⁶⁰ 同上、21 頁。

ならない、緩和しなければならないものとして取り扱う恐れがあるという点で問題だと言えるだろう。また、これは日韓会談に臨む日本の態度や立場に対する評価にも影響を与える。例えば、第3次日韓会談の決裂に決定的な影響を及ぼした久保田発言が、36年間の被統治民族の悲劇を理解せずに韓国国民の感情を傷つけたため、関係悪化をもたらしたという批判などがその例である⁶¹。これは1980年代に行われた評価の一つであるが、日韓会談の中断／膠着状況の中で、日韓両国の相互認識を「韓国人の復讐心」とそれに対する「日本人の敵愾心」⁶²であるとする態度と地続きな面があると考えられる。

2点目は、日韓会談が膠着状態にあったと同時に、その「再開」への期待もまた高まっていた1950年代半ば、(旧)在朝日本人たちの私的エクリチュールを『親和』の中に召喚することによって、他の私的な声が排除される効果が生み出されるという問題である。座談会で自らの「差異」について語ろうとしたものの(自然に)押し止められた在日朝鮮人の声が、この点をあらわにしている。『親和』に配置された私的／回顧的エクリチュールは、これを発話する主体に対する承認を意味することにほかならない。朝鮮に関する私的／回顧的エクリチュールの中で承認されるのは、ほかでもなくそこにいた「自己」(朝鮮から日本へ、日本から朝鮮への手紙を書いている自己、朝鮮を描いている自己、そして終戦後も相変わらず朝鮮人にとって師／父であった自己)であったということである。日本人とは「異なる」理由で祖国に抑留されている「自己」(の分身)について語ろうとした私的／回顧的エクリチュールは、「座談会」という直接的／物理的な出会いの形式の中で、「韓国に残る人たちの帰還を訴える」日本社会の構成員の声に吸収されてしまう。こうした「代表者」たちの集まりというロールプレイングの中で、彼は「待ちわびる」日本社会の代表者として招かれるか、それとも「自由陣営」の代表者を自任するか、そのどちらかしかない。「隣」というレトリック⁶³によって説明される『親和』の論調が、そのレトリックの倫理的な優位性にもかかわらず、あるいはその倫理的な優位性そのもののために、日韓交渉における日本の国家的立場を補完していると言うのであれば、それは日本の政治的立場を「反映」しているためではなく、こうした不均衡なエクリチュールの構造のためだと見るのがより妥当であると考えられる。この意味で、「日韓会談の展開過程における(旧)在朝日本人と在日朝鮮人をめぐる記憶／表象の文化政治」とは、私的／回顧的エクリチュールが公論の場において「承認」されることをめぐる文化政治だったと言える。

⁶¹ 渡辺昭夫『戦後日本の対外政策』有斐閣、1985年、170頁。

⁶² 『週刊サンケイ』1956年2月20日。

⁶³ 『親和』を「隣」というレトリックという観点から考察したキム・イエリムの研究については、本稿の第2章でも言及した。

参考文献

<資料>

『緑旗』（京城：緑旗聯盟）

『新世界』（ソウル：新世界社）

『親和』（東京：日韓親和会）

『同和』（東京：中央日韓協会）

『待ちわびる心は消えず—北鮮未帰還者家族の手記』（東京：待ちわびる心の会）、1957年。

<論文・著書>

金賛汀『在日義勇兵帰還せず—朝鮮戦争秘史』岩波書店、2007年。

李鍾元「韓日会談とアメリカ—‘不介入政策’の成立を中心に」『国際政策』第105号、1994年。

李英美「1950年代における日韓親和会「保護事業部」の仮放免事業：『親和』を手がかりに」『コリア研究』立命館大学コリア研究センター、2016年3月。

宮田節子「(解説)穂積真六郎先生と「録音記録」『未公開資料 朝鮮総督府関係者 録音記録(1) 十五年戦争下の朝鮮統治』学習院大学東洋文化研究所、2000年3月。

辻(川瀬)千春「植民地朝鮮における創作版画の展会(2)—京城における日本人の活動と「朝鮮創作版画会」の顛末」『名古屋大学博物館報告』2016年。

渡辺昭夫『戦後日本の対外政策』有斐閣、1985年。

渡辺一民『他者としての朝鮮—文学的考察』岩波書店、2003年。

李淵植『朝鮮引揚げと日本人—加害と被害の記憶を超えて』館野哲訳、明石書店、2015年。

李泳采「戦後日朝関係の初期形成過程の分析—在日朝鮮人帰国運動の展開過程を中心に」『立命館法学』第333・334号、2010年。

高崎宗司・朴正鎮編『帰国運動は何だったのか—封印された日韓関係史』平凡社、2010年。

鄭大均『韓国のイメージ—戦後日本人の隣国観』中央公論社、1995年。

松田利彦「1950年代末～1960年代における在日韓国人の民族統一運動—『統一朝鮮新聞』の分析を軸に—」東京大学大学院総合文化研究科グローバル地域研究機構アジア地域研究センター韓国学研究部門・青巖大学校在日コリアン研究所主催、在日コリアン研究成果拡散大会、東京大学、2016年6月8日。

蘭信三編『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』不二出版、2008年。

玄武岩「日韓関係の形成期における釜山収容所／大村収容所の「境界の政治」」『同時代史研究』第7号、2014年。

テッサ・モーリス・スズキ『北朝鮮へのエクソダス—「帰国事業」の影をたどる』朝日文庫、2011年。

テッサ・モーリス・スズキ「戦後日本の出入国管理と外国人政策」有末賢・関根政美編『戦後日本の社会と市民意識』慶応義塾大学出版会、2005年。

김예림「포스트콜로니얼의 어떤 복잡한 월경적 연애에 관하여: 구식민지와 구제국 그리고 기억/기록의 정치학」『서강인문논총』第31輯、2011年。

김주영「在朝鮮일본인 화가와 식민지 화단의 관계 고찰」『美術史学研究』韓国美術史学会、2002年6月。

김지영「全和鳳의 생애와 예술재일조선인으로서의 의식의 조형화」『한국근현대미술사학』第27輯、2014年。

金太基「GHQ/SCAP의 对在日韓国人政策」『国際政治論叢』第38巻第3号、1999年2月。

박노자 「영토주의적 시각을 넘어 한일 연대와 평화 확립의 가능성을 말하다」 『독도연구』 第 14 号、2013 年。

박진희 『한일회담—제 1 공화국의 처日정책과 한일회담 전개과정』 선인、2008 年。

신승모 「‘引揚’ 후의 湯淺克衛論—연속해가는 混淆性」 『日語日文学研究』 第 17 輯、2009 年。

이봉범 「일본, 적대와 연대의 이중주」 『한국문학의연구』 第 55 輯、2015 年 2 月。

이원덕 『한일 과거사 처리의 원점—일본의 전후처리 외교와 한일회담』 ソウル大出版部、1996 年

진희관 「북한의 대일인식과 재일총련 정책변화 연구 『로동신문』 기사목록 (19462010) 분석과 50 년대 정책 변화를 중심으로」 『統一問題研究』 第 59 号、2013 年 6 月。

Fred Davis, *Yearning For Yesterday: A Sociology of Nostalgia*, University of Michigan, 1979

略 歴

曹恩愛

[学歴]

2007年：東国大学校国語国文学科卒業（文学学士）

2009年：東国大学校大学院国語国文学科現代文学専攻（修士課程）卒業（文学修士）

2011年：東国大学校大学院国語国文学科現代文学専攻（博士課程）修了（単位取得退学）

[経歴]

2013年：東国大学校文科大学非常勤講師（現）